

# 保証月報

2017 9



福井県信用保証協会  
FUKUI GUARANTEE

## ▶ お知らせ

- 1 中小企業支援ネットワーク会議について
- 2 「金融・経営相談会」「創業・経営相談窓口（日曜窓口）」の開催について
- 3 保証制度の創設等について
- 4 経営支援強化事業の取組み状況について
- 5 求償権のご返済に係る対応について
- 6 内部研修を行いました
- 7 Q&A 保証業務についてお答えします

## ▶ 9 平成29年8月の保証動向

## ▶ 10 保証実績月別推移表

## ▶ 統計資料

- 11 事業概況
- 12 業種別保証状況
- 13 金融機関別保証状況
- 14 市町別保証状況  
資金用途別保証状況
- 15 制度別保証状況

## ▶ 保証制度一覧

- 16 協会保証制度
- 18 福井県制度融資
- 19 各市制度融資

### 今月の表紙：気比の松原（敦賀市）



敦賀湾最奥部に広がる気比の松原は、白砂青松の景勝地で、日本三大松原（他には静岡県の三保の松原、佐賀県の虹の松原）のひとつに数えられ、国の名勝にも指定されています。

アカマツとクロマツ約17,000本が生い茂る風景は約40万平方メートルにも及び、遊歩道も整備されているためウォーキングにも最適で、市民の憩いの場となっています。



## 中小企業支援ネットワーク会議について

平成29年8月22日（火）に当協会会議室にて中小企業支援ネットワーク会議を開催しました。

参加機関の間で、県内中小企業の経営・資金繰りの実態や今後の融資動向、資金需要の創出や効果的な資金供給等について意見交換を行い、県内景況については全体的に改善傾向、程度の差はあるものの、特に人手不足が課題の企業が多いとの声が聞かれました。

当協会からは、平成29年7月末時点における保証動向、経営サポート会議の開催実績や具体的な支援事例を報告いたしました。特に、同サポート会議において、保証協会が中心となって経営改善計画に基づく正常化へ向けた金融支援に取組んだ事例を紹介するなど、今後も、同サポート会議を積極的に活用いただくようご案内いたしました。

### 参加機関

福井銀行、福邦銀行、福井信用金庫、敦賀信用金庫、越前信用金庫、日本政策金融金庫（中小企業事業・国民生活事業）、商工組合中央金庫、福井商工会議所、福井県商工会連合会、福井県中小企業再生支援協議会、福井財務事務所、近畿経済産業局  
事務局……福井県、福井県信用保証協会





## 「金融・経営相談会」「創業・経営相談窓口（日曜窓口）」の開催について

10月の各相談会の日程をご案内します！

月日	時間	内容	場所
10月19日（木）	10:00～15:00	金融・経営相談会	永平寺町商工会 本所
22日（日）	9:00～17:00	創業・経営相談窓口 （日曜窓口）	当協会

当協会の担当スタッフが、創業や経営のお悩みについて親身に対応いたしますので、是非この機会にご利用ください。

また、相談会では併せて金融機関さま向けの保証相談業務も行っておりますので、近隣の会場にご来場ください。

\* 個別案件につきましては、事前に担当者までご連絡いただくとスムーズに対応できますので、ご協力をお願いいたします。

\* 日曜窓口は事前予約制となっておりますので、お気軽にお問合せください。

### ●金融・経営相談会 相談状況

6/15 鯖江	6/22 敦賀	7/6 武生	7/13 大野	7/20 わかさ東	8/3 小浜	8/24 坂井	合計
10件	7件	3件	3件	5件	1件	4件	33件

### ●日曜窓口 相談状況

5/7	5/28	6/25	7/23	8/27	合計
3件	2件	4件	3件	5件	17件



お問い合わせ

業務部 保証課

TEL 0776-33-8311

企業支援部 企業支援課

TEL 0776-33-8313



## 保証制度の創設等について

平成29年10月より覚書を締結した県内4信用金庫と連携して、小規模事業者を中心に円滑な資金調達を安定的に支援するための新たな保証制度『地域連携当座貸越根保証（小規模事業者カードローン）「YELL “エール”』』の取扱いを開始します。

この制度をご活用いただくことにより、地域の小規模事業者の事業発展を応援してまいりますので、よろしくお願いいたします。

### 地域連携当座貸越根保証（小規模事業者カードローン）「YELL “エール”」

取扱金融機関	福井信用金庫、敦賀信用金庫、小浜信用金庫、越前信用金庫
対象者	・業歴2年以上で2期以上の確定申告を実施 ・最近2年間でいずれか利益計上 他
保証限度額	50万円以上500万円以下（一企業1口） ※平均月商の3か月分以内で保証債務残高3,000万円以内
保証期間	1年間もしくは2年間（延長可）
資金用途	事業資金
保証料率	0.39%～1.62%

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）の施行に伴い、「地域経済牽引支援関連保証」を創設しました。また、「地域産業集積関連保証」を一部変更し「地域経済牽引事業関連保証」を取扱開始しました。

### 地域経済牽引事業関連保証

対象者	県知事又は主務大臣の承認を受けた地域経済牽引事業計画に従って地域経済牽引事業を行う中小企業者
保証限度額	2億8,000万円 ※一般保証とは別枠
保証期間	15年以内（据置期間1年以内）
資金用途	地域経済牽引事業計画に従って地域経済牽引事業を行うために必要な資金
保証料率	責任共有対象0.68% 責任共有対象外0.80%
その他	法改正前に申請した企業立地計画又は事業高度化計画の承認後、その計画に従って事業を行う者に係る保証は、改正前の地域産業集積関連保証によるものとする

### 地域経済牽引支援関連保証

対象者	主務大臣の承認を受けた連携支援計画に従って連携支援事業を実施する一般社団法人又は一般財団法人
保証限度額	2億8,000万円
保証期間	15年以内（据置期間1年以内）
資金用途	連携支援計画に従って連携支援事業を行うために必要な資金
保証料率	1.15%



## 経営支援強化事業の取組み状況について

### 支援メニュー

	メニュー	対象者	支援内容	今年度実績 (8月末現在)
経営支援	経営診断	経営の安定に支障を生じている事業者	経営診断を実施	22企業
	経営改善計画策定支援	経営診断支援先	経営診断の内容を踏まえた経営改善計画の策定支援	7企業
	経営改善計画フォローアップ	経営改善計画策定支援先	改善策実行段階における新たな課題へのアドバイス	1企業
	事業承継支援	事業承継を予定している事業者	円滑な事業承継を行うための事業承継計画の策定支援	4企業
	生産性向上支援	生産性の向上に取り組む事業者	生産性向上を図るための具体的な経営計画の策定支援	3企業
創業支援	創業計画策定支援	創業予定者	創業計画の策定支援	10企業
	創業フォローアップ	創業後5年未満の事業者	創業期における課題解決へのアドバイス	8企業

※すべてのメニューにおいて、当協会を現在利用していることが要件となります。なお、「創業計画策定支援」においては利用を予定していることが要件となります。

当協会では、一般社団法人福井県中小企業診断士協会と連携して、経営の安定に支障を生じている方や創業者の方を対象として専門家の派遣により「経営支援強化事業」を実施しております。

今年度より「事業承継支援」と「生産性向上支援」のメニューを新設し、当協会の保証をご利用頂いている中小企業者の皆さまに対する経営支援態勢を強化しております。

#### 事業承継支援（例）

- ・現経営者と後継者で共有しておくべき、企業の現状を認識します。
- ・事業承継における課題、円滑な事業承継への骨子やスケジュールなどを明確にします。



明確化された現状や課題、スケジュールを踏まえ、  
事業承継計画の策定や、課題解決へのアドバイスを行います。

#### 生産性向上支援（例）

- ・企業の強み、弱み、機会、脅威を洗い出して分析することにより、現状を認識します。
- ・生産性における課題、向上の目標、そのために必要な実施項目などを明確にします。



明確化された現状や課題、目標を踏まえ、  
生産性向上に取り組むための具体的な経営計画の策定を行います。

お問い合わせ

企業支援部 企業支援課 TEL 0776-33-8313



## 求償権のご返済に係る対応について

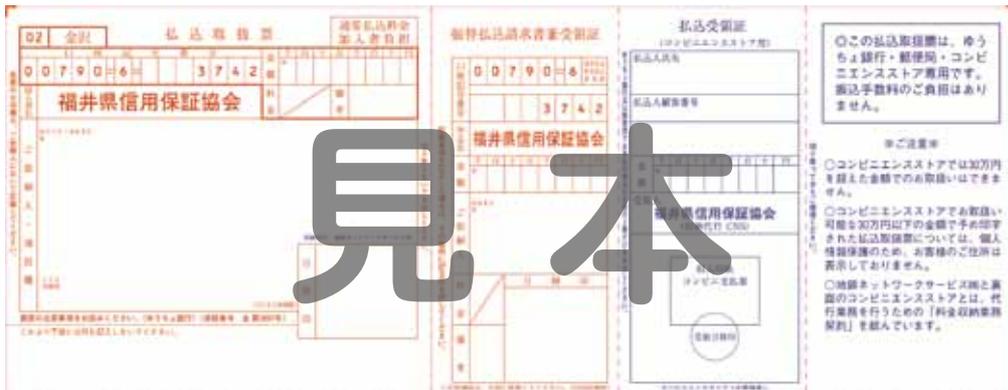
### 1. コンビニエンスストアからの振込が可能になります

当協会は、求償権のご返済につきまして、平成29年10月より休日・夜間でも振込可能な「コンビニ収納サービス」を開始するため、所定振込用紙を変更いたします。

変更の概要は下表のとおりです。新用紙の郵送をご希望の方は、当協会管理課までお気軽にご連絡ください。

	現行の振込用紙	新しい振込用紙
利用期間	従来通りお使いいただけます	平成29年10月より
利用窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便局</li> <li>・ゆうちょ銀行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便局</li> <li>・ゆうちょ銀行</li> <li>・コンビニエンスストア</li> </ul>
振込手数料の負担	当協会が負担します	

#### <新しい振込用紙>



### 2. 口座振替によるご返済が可能な金融機関を拡充いたします

従来、口座振替による求償権のご返済は福井銀行のみ対応しておりましたが、平成29年10月より、新たに下記金融機関の口座振替に対応いたします。

追加金融機関：福邦銀行、福井信用金庫、敦賀信用金庫、小浜信用金庫、越前信用金庫、北陸労働金庫（本支店）、農業協同組合（福井県内）、信用漁業協同組合連合会（福井県内）

お問い合わせ

管理部 管理課 TEL 0776-33-8320



## 内部研修を行いました

### 「金融法務研修会」を開催しました

民法（債権関係）改正や反社会的勢力に対する保証契約の錯誤無効判例など、保証協会を取り巻く法務環境が変化している中において、当協会では顧問弁護士を講師に招いて金融法務研修会を開催し、職員のスキルアップを図っています。

9月8日（金）に顧問弁護士の小島峰雄先生を講師に招き、「相続や債務整理に係る最近の最高裁判決」「改正民法が協会実務に及ぼす影響」などについて解説していただきました。



当協会顧問 小島弁護士



研修会の様子

今後も金融法務研修会等を通して適切な法的手続きによる期中管理・債権管理・回収等職員のスキルアップを図り、信用補完制度の持続的発展に努めてまいります。

### コンプライアンスに係る研修を行いました

8月22日（火）に福井県警察本部 佐孝滋警視を招き、コンプライアンスに係る内部研修を行いました。

研修では、ストーカー行為の事例や対策、法規制等の説明を受け、理解を深めました。

今後も、法令・ルール等を遵守し、役職員一人ひとりが行動について高い意識を持ち、コンプライアンスの意識向上に努めてまいります。





## 保証業務についてお答えします (業務部 編)



決算書の提出基準について教えてください。

**A**

今年4月より、新たに簡素化しております。従前より直近2期分の提出をお願いしていますが、**前回保証で既に他金融機関から徴求済みの場合は提出不要**です。また、決算書の必要書類内容は下記のとおりです。

	【法人】	【個人】
決算書	貸借対照表 損益計算書 株主資本等変動計算書 個別注記表 製造原価報告書 販売費及び一般管理費 等	青色（白色）申告決算書一式 ※貸借対照表未作成のお客様に 関しては、協会提出時に作成 をお願いしております。
勘定科目明細	内訳書一式	—
申告書	別表一・二・四・五（Ⅰ）（Ⅱ）	申告書B第一表・第二表
申告確認書類	電子申告完了報告書 または 税務署・市役所等の收受印 上記が無い場合、国税の納税証明書その2 または 所得証明書	

※決算書のFAX送信はご遠慮いただくようお願いいたします。



借換保証制度利用時に貸付予定日を確認する理由を教えてください。

**A**

平成28年5月に、中小企業者の方の負担軽減や利便性の向上を図るため、保証料業務の見直しを実施しました。借換保証の新規保証料と、完済となる保証の返戻保証料との差引計算を行うことにより、中小企業者の方の一時的な費用負担の軽減を図っております。

これに伴い、貸付日によって返戻保証料が変動するのを避けるため、**貸付予定日を、完済となる保証のみなし完済日として扱う**ことといたしました。なお、予定日と実際の貸付日が大きく異ならないよう、貸付予定日以降7営業日までに実行いただきたい旨を信用保証書に表示しておりますので、ご理解の程よろしくようお願い申し上げます。

お問い合わせ

業務部 保証課 TEL 0776-33-8311



## 保証業務についてお答えします (企業支援部 編)



保証料業務の中でも、お問い合わせの多い「保証料の返戻」についてお答えします。



保証料返戻のスケジュールを教えてください。

**A**

1. 保証付債務を完済された場合、金融機関より完済報告を頂きます。
2. 完済報告確認後、返戻保証料がある場合は、報告を受けた月の翌月10日頃にお客さま宛に「保証料返戻のお知らせ」及び「保証料返戻口座確認通知書」を送付いたしますので、返戻希望の口座等、必要事項を記載の上、返送してください。
3. 返送確認後、その翌月の振込時にお客さまへ「返戻保証料の振込についてのご案内」を送付し、「保証料返戻口座確認通知書」に基づき、毎月10日付で（休日の場合は翌営業日）返戻保証料を振込みます。

### ◆保証料返戻のスケジュール（例）9月中に完済したお客さまの場合

平成29年9月中（9月1日～30日）に完済後金融機関より報告を受ける



10月11日「保証料返戻口座確認書」をお客さま宛に発送



11月1日までに返送が確認できれば、11月10日に返戻となります

上記のように、完済報告を受けてから保証料の返戻まで2か月程度かかりますが、何卒ご了承頂きますようお願い申し上げます。

### ★注意点★（返戻の発生しないケース）

返戻額が1,000円以下の場合

金融機関からの完済報告が著しく遅延した場合 など

お問い合わせ

企業支援部 経営サポート課 TEL 0776-33-8313

## 29年8月の保証動向

- 保証承諾 2,525百万円 (前年比 85.4%)
- 保証債務残高 108,032百万円 (前年比 73.8%)
- 代位弁済 58百万円 (前年比 19.0%)

8月の保証承諾は、167件、25億25百万円（前年比85.4%）となり、1件当たりの承諾額は1,512万円（前年1,470万円）となりました。制度別では、借換に係る制度（協会・県・市）の合計が9億35百万円と全体の37.0%を占め、業種別では、建設業、サービス業、小売業の順となりました。

なお、代位弁済は、13件（7企業）、58百万円（前年比19.0%）でした。

（単位：百万円、%）

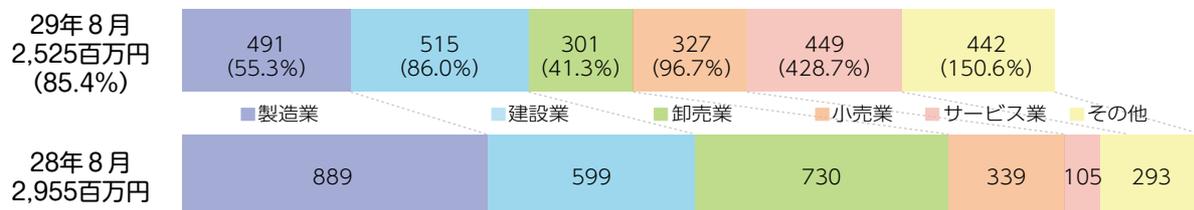
	8月				当期中			
	件数	金額	前年比		件数	金額	前年比	
			件数	金額			件数	金額
保証承諾	167	2,525	83.1	85.4	818	9,863	82.8	81.9
保証債務残高					13,669	108,032	77.6	73.8
代位弁済	13	58	59.1	19.0	62	548	63.9	36.1

## ○保証承諾

## ◆業種別

業種別では、製造業4億91百万円（前年比55.3%）、非製造業20億33百万円（同98.4%）。上位3業種は、建設業5億15百万円（同86.0%）、サービス業4億49百万円（同428.7%）、小売業3億27百万円（同96.7%）となりました。なお、眼鏡工業は6件、67百万円（同38.1%）となりました。

（金額 前年比）

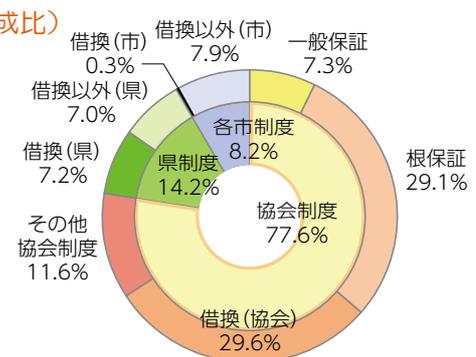


## ◆制度別

制度別では、協会制度19億59百万円（前年比81.9%）、県制度3億58百万円（同104.3%）、各市制度2億8百万円（同94.6%）となりました。

また、「創業」に係る保証は、29百万円（前年比145.3%）となりました。

（金額 構成比）



## ○代位弁済

## ◆業種別

上位3業種は、紙工業32百万円、サービス業17百万円、小売業2百万円、となり、原因別では、商況不振が9件（4企業）39百万円と全体の66.7%を占めました。

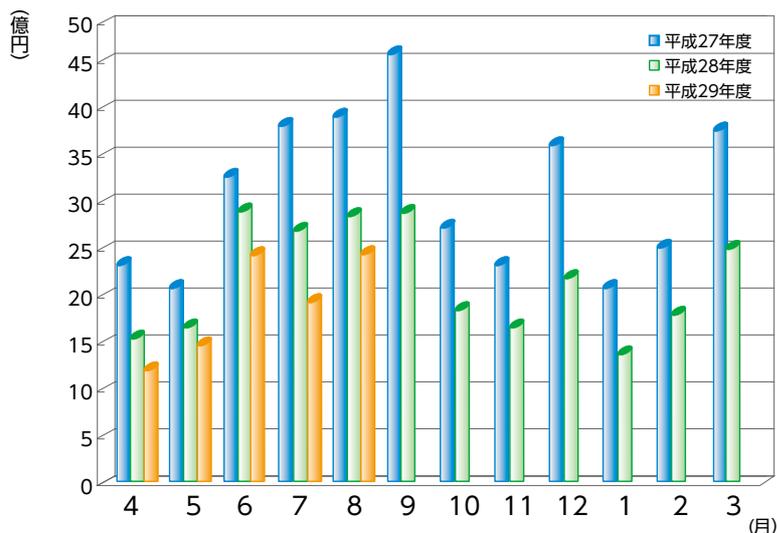
（金額 構成比）



## 保証承諾

(単位：百万円、%)

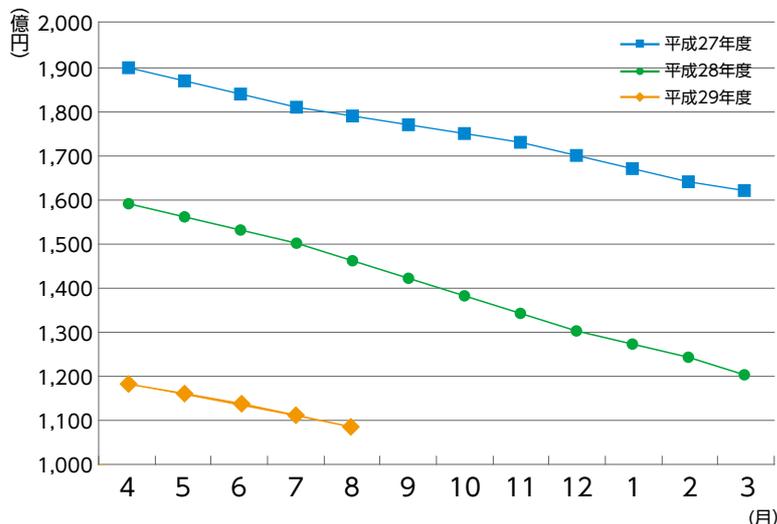
月	27年度	28年度	29年度		
	金額	金額	件数	金額	前年比
4	2,415	1,598	118	1,264	79.1
5	2,145	1,717	154	1,550	90.3
6	3,360	3,006	213	2,511	83.5
7	3,934	2,770	166	2,014	72.7
8	4,025	2,955	167	2,525	85.4
9	4,688	2,976			
10	2,841	1,918			
11	2,412	1,727			
12	3,719	2,285			
1	2,159	1,392			
2	2,576	1,883			
3	3,884	2,582			
合計	38,159	26,808	818	9,863	81.9



## 保証債務残高

(単位：百万円、%)

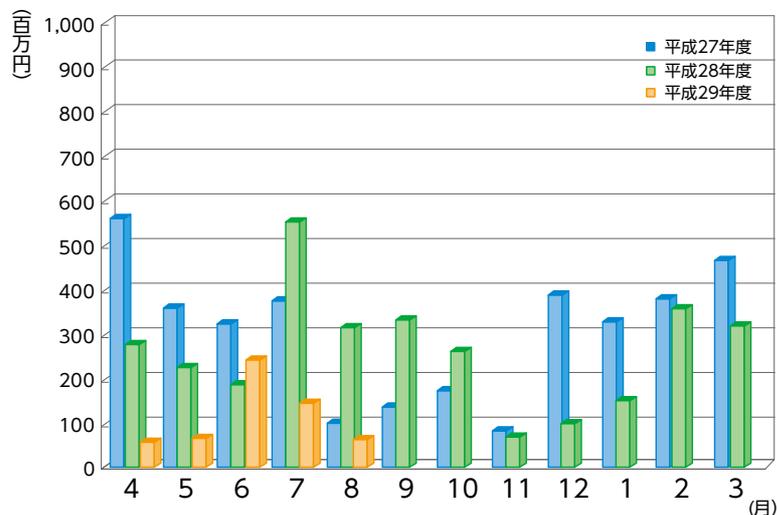
月	27年度	28年度	29年度		
	金額	金額	件数	金額	前年比
4	190,256	159,260	14,725	117,931	74.0
5	187,077	156,110	14,489	115,656	74.1
6	184,028	153,431	14,232	113,499	74.0
7	181,479	150,245	13,946	110,602	73.6
8	179,548	146,334	13,669	108,032	73.8
9	177,506	142,499			
10	175,009	138,501			
11	173,033	134,837			
12	170,341	130,499			
1	167,623	127,486			
2	164,855	124,030			
3	162,268	120,543			
平均	176,085	140,315	14,212	113,144	80.6



## 代位弁済

(単位：百万円、%)

月	27年度	28年度	29年度		
	金額	金額	件数	金額	前年比
4	562	270	9	50	18.5
5	357	222	12	62	27.8
6	319	179	21	242	135.2
7	375	541	7	137	25.3
8	93	306	13	58	19.0
9	121	329			
10	162	257			
11	76	65			
12	386	99			
1	313	145			
2	378	351			
3	460	309			
合計	3,604	3,073	62	548	36.1



※百万円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

# 1 事業概況

平成29年8月末

(単位：千円、%)

8月			項目		当期中		
前年同月比	件数	金額			件数	金額	前年同月比
/	/	/	保証	期首繰越	24	287,800	62.8
78.5	168	2,418,570	申込	本年中	848	10,217,904	77.8
-	-	-	拒	絶	-	-	-
75.3	3	36,490	申	込取消	19	194,390	41.6
14.1	/	10,100	査	定減額	/	20,040	5.5
/	/	/	調	査中	35	428,260	59.3
/	/	/	保証	期首繰越	15,055	121,600,137	74.4
85.4	167	2,524,670	承諾	本年中	818	9,863,014	81.9
3.2	1	3,000	保	証後取消	9	71,420	43.5
71.2	431	4,507,945	償	還	2,063	21,404,083	81.4
19.0	13	57,474	代	位弁済(元金)	62	544,578	36.1
/	/	/	貸	付報告未着	70	1,410,990	115.0
/	/	/	保	証債務残高	13,669	108,032,080	73.8
/	/	/	代	期首繰越	118	835,258	78.7
19.0	13	57,474	代	元金	62	544,578	36.1
14.1	-	522	位	利息	-	3,420	33.7
19.0	13	57,996	弁	計	62	547,998	36.1
1,351.7	4	23,730	回	収	6	28,646	45.0
-	-	-	償	却	-	-	-
/	/	/	求	償権残高	174	1,354,611	63.7

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

(単位：千円、%)

保証承諾							業種	保証債務残高				代位弁済	
8月			当期中					件数	金額	前年比	構成比	当期中	
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額
-	-	-	14	88,420	40.05	0.90	食 料 品 工 業	277	2,417,892	66.14	2.24	-	-
7	139,700	195.38	32	473,700	91.57	4.80	織 維 品 工 業	678	7,031,195	76.69	6.51	-	-
1	2,500	250.00	7	61,000	358.82	0.62	木 材 ・ 木 製 品 工 業	89	489,450	60.95	0.45	3	21,992
3	39,500	2,633.33	8	61,500	121.78	0.62	家 具 ・ 建 具 工 業	95	573,737	76.43	0.53	-	-
-	-	-	6	117,500	64.38	1.19	紙 工 業	125	1,204,629	68.47	1.12	3	32,333
-	-	-	-	-	-	-	製 版 ・ 製 本 業	7	38,425	54.39	0.04	-	-
-	-	-	-	-	-	-	化 学 工 業	17	69,145	74.51	0.06	-	-
-	-	-	-	-	-	-	石 油 ・ 石 炭 製 品 工 業	4	46,638	48.90	0.04	-	-
2	14,950	74.75	7	38,950	47.21	0.39	ゴ ム ・ プ ラ ス チ ッ ク 工 業	132	1,049,975	59.17	0.97	-	-
-	-	-	-	-	-	-	ゴ ム 製 品 製 造 業	5	34,520	53.33	0.03	-	-
-	-	-	-	-	-	-	皮 革 工 業	4	5,057	81.29	0.00	-	-
-	-	-	2	46,000	40.35	0.47	窯 業	85	1,183,872	71.65	1.10	-	-
3	44,500	39.80	14	203,500	62.23	2.06	機 械 工 業	381	3,603,484	60.03	3.34	1	3,797
1	80,000	200.00	9	248,200	96.07	2.52	電 気 機 器 工 業	124	1,122,577	72.54	1.04	-	-
-	-	-	2	29,200	208.57	0.30	車 両 工 業	17	117,999	99.89	0.11	-	-
-	-	-	3	24,000	-	0.24	船 舶 工 業	8	114,819	106.76	0.11	-	-
-	-	-	6	62,200	32.01	0.63	金 属 工 業	247	1,831,464	63.26	1.70	-	-
1	40,000	200.00	1	40,000	90.91	0.41	ソ フ ト ウ ェ ア 業	90	643,091	71.72	0.60	-	-
-	-	-	-	-	-	-	情 報 処 理 サ ー ビ ス 業	4	9,767	44.75	0.01	-	-
-	-	-	-	-	-	-	農 林 漁 業	3	6,218	49.90	0.01	-	-
16	130,180	46.64	62	696,500	86.64	7.06	そ の 他 の 工 業	747	4,769,414	79.26	4.41	4	4,992
<b>34</b>	<b>491,330</b>	<b>55.27</b>	<b>173</b>	<b>2,190,670</b>	<b>77.24</b>	<b>22.21</b>	<b>製 造 業 計</b>	<b>3,139</b>	<b>26,363,366</b>	<b>70.28</b>	<b>24.40</b>	<b>11</b>	<b>63,114</b>
-	-	-	-	-	-	-	鉱 業	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	69,000	-	0.70	土 石 採 取 業	18	367,161	60.35	0.34	-	-
1	5,700	-	1	5,700	-	0.06	木 材 伐 出 業	2	3,730	42.95	0.00	-	-
36	515,190	86.01	205	2,769,844	76.46	28.08	建 設 業	3,413	28,831,246	76.90	26.69	10	99,837
16	301,400	41.28	74	1,090,100	58.38	11.05	卸 売 業	1,546	15,790,865	70.72	14.62	3	25,558
28	327,400	96.68	152	1,364,800	82.12	13.84	小 売 業	2,258	15,703,953	79.92	14.54	18	152,187
14	120,600	232.50	63	470,350	158.04	4.77	飲 食 店	826	3,258,430	75.09	3.02	7	156,216
-	-	-	5	64,300	27.34	0.65	不 動 産 業	167	1,317,471	71.03	1.22	-	-
7	252,200	134.15	23	512,250	134.04	5.19	運 送 業	410	4,460,466	76.24	4.13	-	-
-	-	-	-	-	-	-	貨 物 運 送 取 扱 業	-	-	-	-	-	-
1	7,000	140.00	1	7,000	140.00	0.07	倉 庫 業	12	139,805	84.32	0.13	-	-
-	-	-	-	-	-	-	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	10	113,313	56.82	0.10	-	-
2	7,000	155.56	9	101,500	166.39	1.03	印 刷 業	167	1,515,106	75.85	1.40	4	6,239
-	-	-	-	-	-	-	出 版 業	1	152	21.35	0.00	-	-
26	448,850	428.70	107	1,147,500	111.08	11.63	サ ー ビ ス 業	1,647	9,941,840	70.39	9.20	9	44,846
1	3,000	33.33	1	3,000	15.00	0.03	保 険 媒 介 代 理 業	32	75,549	89.12	0.07	-	-
1	45,000	900.00	3	67,000	291.30	0.68	通 信 業	21	149,626	130.69	0.14	-	-
<b>133</b>	<b>2,033,340</b>	<b>98.42</b>	<b>645</b>	<b>7,672,344</b>	<b>83.31</b>	<b>77.79</b>	<b>非 製 造 業 計</b>	<b>10,530</b>	<b>81,668,714</b>	<b>75.05</b>	<b>75.60</b>	<b>51</b>	<b>484,884</b>
<b>167</b>	<b>2,524,670</b>	<b>85.44</b>	<b>818</b>	<b>9,863,014</b>	<b>81.88</b>	<b>100.00</b>	<b>合 計</b>	<b>13,669</b>	<b>108,032,080</b>	<b>73.83</b>	<b>100.00</b>	<b>62</b>	<b>547,998</b>

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

### 3 金融機関別保証状況

平成29年8月末

(単位：千円、%)

保証承諾							金融機関	保証債務残高				代位弁済		
8月			当期中					件数	金額	前年比	構成比	当期中		
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額	代弁率
30	814,100	93.05	159	2,592,370	59.34	26.28	福井銀行	3,633	37,823,253	69.25	35.01	16	329,595	0.87
32	383,600	74.44	125	1,773,100	75.91	17.98	北陸銀行	3,048	22,794,174	68.40	21.10	4	8,459	0.04
2	25,000	83.33	4	70,000	77.78	0.71	北國銀行	54	418,470	83.81	0.39	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	滋賀銀行	4	116,392	91.54	0.11	-	-	-
-	-	-	1	800	6.67	0.01	京都銀行	4	25,332	138.78	0.02	-	-	-
64	1,222,700	86.10	289	4,436,270	65.18	44.98	地方銀行計	6,743	61,177,621	69.06	56.63	20	338,054	0.55
-	-	-	2	5,800	100.00	0.06	みずほ銀行	12	103,515	53.68	0.10	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	三菱東京UFJ銀行	20	208,645	64.73	0.19	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	三井住友銀行	10	166,952	61.89	0.15	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	りそな銀行	2	53,049	41.58	0.05	-	-	-
-	-	-	2	5,800	36.71	0.06	都市銀行計	44	532,161	58.32	0.49	-	-	-
16	303,350	55.52	107	1,643,804	114.08	16.67	福邦銀行	1,585	13,630,564	77.26	12.62	16	84,043	0.62
16	303,350	55.52	107	1,643,804	114.08	16.67	第二地銀協加盟行計	1,585	13,630,564	77.26	12.62	16	84,043	0.62
64	519,620	80.96	318	2,446,940	95.01	24.81	福井信用金庫	4,065	23,295,272	80.93	21.56	20	111,451	0.48
11	214,000	162.12	40	557,650	110.27	5.65	敦賀信用金庫	449	3,323,457	91.64	3.08	3	5,487	0.17
3	14,000	21.71	16	94,200	78.51	0.96	小浜信用金庫	217	1,136,147	89.02	1.05	-	-	-
7	149,000	146.08	37	458,350	100.48	4.65	越前信用金庫	457	3,753,928	89.72	3.47	3	8,964	0.24
-	-	-	2	17,000	485.71	0.17	京都北都信用金庫	18	66,232	104.42	0.06	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	信金中央金庫	-	-	-	-	-	-	-
85	896,620	95.35	413	3,574,140	97.64	36.24	信用金庫計	5,206	31,575,036	83.23	29.23	26	125,902	0.40
2	102,000	212.50	7	203,000	167.04	2.06	商工組合中央金庫	86	1,090,948	89.01	1.01	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	日本政策金融公庫 (中小企業事業)	1	882	78.61	0.00	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	日本政策金融公庫 (国民生活事業)	1	10,975	92.27	0.01	-	-	-
2	102,000	212.50	7	203,000	167.04	2.06	政府系計	88	1,102,805	89.04	1.02	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	三井住友信託銀行	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	あおぞら銀行	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	横浜幸銀信用組合	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	福井市農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	花咲ふくい 農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	福井丹南 農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	福井県信用農業 協同組合連合会	2	13,438	90.38	0.01	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	越前たけふ 農業協同組合	1	455	18.69	0.00	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	その他合計	3	13,893	80.29	0.01	-	-	-
167	2,524,670	85.44	818	9,863,014	81.88	100.00	合計	13,669	108,032,080	73.83	100.00	62	547,998	0.51

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

## 4

## 市町別保証状況

平成29年8月末

(単位：千円、%)

保証承諾							地区	保証債務残高			
8月			当期中					件数	金額	前年比	構成比
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比					
56	584,520	46.92	295	3,132,770	61.12	31.76	福井市	5,217	41,409,242	71.42	38.33
7	218,250	578.76	23	527,250	196.87	5.35	あわら市	331	2,603,002	66.49	2.41
22	413,000	280.38	83	1,112,400	111.65	11.28	坂井市	1,351	10,032,502	75.22	9.29
3	43,000	18.30	9	75,100	20.30	0.76	吉田郡 永平寺町	255	2,115,136	64.94	1.96
88	1,258,770	75.56	410	4,847,520	71.71	49.15	福井・坂井地域	7,154	56,159,882	71.55	51.98
8	199,000	265.33	32	434,550	100.61	4.41	大野市	529	4,904,248	85.03	4.54
1	18,300	26.01	15	174,300	46.78	1.77	勝山市	332	2,531,215	79.46	2.34
9	217,300	149.50	47	608,850	75.68	6.17	奥越地域	861	7,435,463	83.05	6.88
25	246,250	71.31	108	1,142,750	89.99	11.59	鯖江市	1,625	11,648,429	74.80	10.78
13	251,650	88.70	85	1,001,600	86.07	10.16	越前市	1,467	10,724,289	68.18	9.93
1	80,000	—	2	81,500	208.97	0.83	今立郡 池田町	34	323,013	83.34	0.30
—	—	—	3	62,000	72.09	0.63	南条郡 南越前町	85	685,123	86.37	0.63
2	10,700	81.93	19	162,100	55.08	1.64	丹生郡 越前町	350	2,868,053	75.45	2.65
41	588,600	85.92	217	2,449,950	85.88	24.84	丹南地域	3,561	26,248,907	72.34	24.30
18	300,500	154.50	68	1,013,550	127.67	10.28	敦賀市	1,104	10,246,678	83.65	9.48
3	14,500	14.43	19	220,100	90.00	2.23	小浜市	343	3,172,701	76.42	2.94
3	71,000	267.92	15	232,500	96.27	2.36	三方郡 美浜町	148	1,328,899	81.16	1.23
1	10,000	13.51	22	225,374	129.15	2.29	大飯郡 高浜町	208	1,555,677	78.88	1.44
1	3,000	20.00	9	57,470	80.60	0.58	大飯郡 おおい町	97	583,057	86.46	0.54
3	61,000	127.08	10	127,700	125.20	1.29	三方上中郡 若狭町	154	781,709	67.65	0.72
29	460,000	100.33	143	1,876,694	115.29	19.03	嶺南地域	2,054	17,668,722	80.90	16.36
—	—	—	1	80,000	—	0.81	県外	39	519,107	67.69	0.48
167	2,524,670	85.44	818	9,863,014	81.88	100.00	合計	13,669	108,032,080	73.83	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

## 5

## 資金使途別保証状況

平成29年8月末

(単位：千円、%)

8月				資金使途	当期中			
件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比
131	2,358,250	83.15	93.41	運 転	677	9,110,844	80.48	92.37
24	94,340	90.18	3.74	設 備	100	518,970	88.20	5.26
12	72,080	514.86	2.86	運 転 ・ 設 備	41	233,200	170.47	2.36
167	2,524,670	85.44	100.00	合 計	818	9,863,014	81.88	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

# 6 制度別保証状況

平成29年8月末

(単位：千円、%)

保証承諾							制度	保証債務残高				代位弁済			
8月			当期中					件数	金額	前年比	構成比	当期中			
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額	前年比	構成比
93	1,958,950	81.90	474	7,712,794	85.02	78.20	<b>協会制度</b>	7,409	75,252,659	75.86	69.66	41	419,528	52.14	76.56
19	184,750	42.76	100	1,096,320	60.55	11.12	一般保証	2,723	16,740,724	69.64	15.50	9	77,385	60.53	14.12
-	-	-	2	19,000	38.78	0.19	経営安定関連保証	171	1,054,655	62.78	0.98	-	-	-	-
14	601,000	102.44	86	1,664,800	88.22	16.88	根保証(手貸)	580	10,161,287	74.23	9.41	2	9,032	4.22	1.65
-	-	-	-	-	-	-	根保証(割引)	3	13,726	26.22	0.01	-	-	-	-
2	110,000	550.00	2	110,000	148.65	1.12	当座貸越根保証	14	469,459	46.90	0.44	-	-	-	-
5	24,000	106.67	18	85,000	82.13	0.86	事業者カードローン 当座貸越根保証	120	584,965	80.45	0.54	-	-	-	-
-	-	-	6	50,000	195.31	0.51	創業等・創業関連保証	56	172,695	153.71	0.16	1	277	-	0.05
1	24,000	100.00	1	24,000	100.00	0.24	流動資産担保融資保証	7	175,038	54.93	0.16	-	-	-	-
5	20,500	98.09	25	90,000	86.89	0.91	小口零細企業保証	314	482,046	85.02	0.45	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	特定社債保証	38	1,161,520	45.58	1.08	-	-	-	-
29	411,100	42.07	150	2,545,100	63.33	25.80	借換保証	2,852	37,575,320	75.64	34.78	20	243,153	76.29	44.37
-	-	-	-	-	-	-	東日本大震災復興緊急保証	5	105,646	76.33	0.10	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	経営力強化保証	6	52,282	48.73	0.05	-	-	-	-
3	202,000	1,442.86	8	354,374	2,531.24	3.59	事業再生計画実施関連保証	20	594,941	248.71	0.55	-	-	-	-
-	-	-	4	8,000	-	0.08	創業フォロー型当座貸 越根保証「ステップ」	4	8,000	-	0.01	-	-	-	-
-	-	-	7	52,200	-	0.53	新規・再利用推進保証「きずな」	7	50,478	-	0.05	-	-	-	-
1	6,000	11.67	2	10,000	10.37	0.10	ふくいスクラム保証	15	248,345	360.94	0.23	-	-	-	-
12	335,000	150.02	60	1,555,400	188.21	15.77	長期あんしん借換保証	111	2,909,359	417.68	2.69	2	72,594	-	13.25
2	40,600	-	2	40,600	-	0.41	新連携体支援保証	7	194,126	-	0.18	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	経営力向上関連保証	1	74,664	-	0.07	-	-	-	-
-	-	-	1	8,000	-	0.08	その他	355	2,423,385	68.41	2.24	7	17,087	13.03	3.12
25	357,950	104.33	99	1,172,520	64.26	11.89	<b>県制度</b>	3,328	25,780,143	66.53	23.86	12	103,000	14.79	18.80
8	43,490	43.49	23	203,990	62.21	2.07	中小企業育成資金(一般)	534	2,717,418	59.63	2.52	2	3,419	3.68	0.62
2	6,700	54.47	12	40,200	73.30	0.41	“(小口)	212	318,248	81.63	0.30	-	-	-	-
2	106,000	155.88	6	168,000	63.40	1.70	経営安定資金	1,137	5,700,823	56.97	5.28	3	14,370	8.86	2.62
-	-	-	-	-	-	-	関連倒産防止資金	2	3,545	25.85	0.00	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	中小企業再生支援資金	23	399,467	86.92	0.37	-	-	-	-
3	72,700	47.21	19	398,570	37.09	4.04	資金繰り円滑化支援資金	1,063	13,752,158	69.26	12.73	7	85,210	46.57	15.55
3	108,000	-	4	168,000	-	1.70	福井県長期借換支援資金	2	107,666	-	0.10	-	-	-	-
-	-	-	2	30,000	-	0.30	産業活性化支援資金	145	1,736,241	70.90	1.61	-	-	-	-
7	21,060	239.32	32	160,760	170.66	1.63	開業支援資金	141	524,493	145.48	0.49	-	-	-	-
-	-	-	1	3,000	-	0.03	その他	69	520,083	79.18	0.48	-	-	-	-
19	75,020	112.14	120	458,950	102.33	4.65	<b>福井市制度</b>	1,517	3,090,699	83.25	2.86	5	19,040	604.52	3.48
15	52,020	101.60	98	315,140	90.65	3.20	小規模企業者サポート資金	1,245	1,976,797	88.56	1.83	2	2,329	-	0.43
1	8,500	58.62	4	40,800	69.83	0.41	経営安定借換資金	116	596,091	74.77	0.55	-	-	-	-
1	6,500	-	3	20,280	241.43	0.21	効率アップ設備促進資金	31	151,072	88.54	0.14	-	-	-	-
-	-	-	1	3,000	24.39	0.03	ものづくり開発支援資金	18	124,161	50.41	0.12	-	-	-	-
2	8,000	666.67	14	79,730	367.42	0.81	創業支援資金	103	217,025	107.34	0.20	2	9,487	-	1.73
-	-	-	-	-	-	-	その他	4	25,554	39.97	0.02	1	7,225	-	1.32
5	33,000	471.43	15	89,450	116.78	0.91	<b>敦賀市制度</b>	244	510,507	92.37	0.47	1	233	-	0.04
2	16,000	-	4	36,000	1,200.00	0.37	中小企業経営安定資金	29	113,583	103.14	0.11	-	-	-	-
3	17,000	242.86	11	53,450	72.62	0.54	小規模事業者特別資金	214	396,866	89.86	0.37	1	233	-	0.04
16	61,450	69.20	47	203,700	50.78	2.07	<b>鯖江市制度</b>	676	2,173,750	75.27	2.01	1	1,807	20.94	0.33
8	30,150	324.19	22	60,800	206.80	0.62	小規模企業者特別資金	323	456,584	71.51	0.42	-	-	-	-
8	31,300	39.37	25	142,900	38.44	1.45	中小企業振興資金	342	1,682,098	76.99	1.56	-	-	-	-
1	5,000	25.00	3	14,000	54.90	0.14	<b>大野市制度</b>	54	342,008	105.31	0.32	1	1,306	26.24	0.24
1	5,000	25.00	3	14,000	54.90	0.14	中小企業資金	36	184,434	117.32	0.17	1	1,306	-	0.24
-	-	-	2	5,000	17.88	0.05	<b>勝山市制度</b>	70	108,395	74.72	0.10	1	3,084	-	0.56
-	-	-	2	5,000	17.88	0.05	小規模企業振興対策資金	68	104,956	74.23	0.10	1	3,084	-	0.56
2	12,000	34.78	33	129,600	76.66	1.31	<b>越前市制度</b>	349	710,985	93.94	0.66	-	-	-	-
2	12,000	34.78	33	129,600	76.66	1.31	小規模企業者支援特別資金	349	710,985	93.94	0.66	-	-	-	-
6	21,300	-	25	77,000	-	0.78	<b>坂井市制度</b>	22	62,935	-	0.06	-	-	-	-
6	21,300	-	25	77,000	-	0.78	中小企業者等振興資金(一般資金)	22	62,935	-	0.06	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	<b>小浜市制度</b>	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	中小企業振興資金	-	-	-	-	-	-	-	-
167	2,524,670	85.44	818	9,863,014	81.88	100.00	<b>合計</b>	13,669	108,032,080	73.83	100.00	62	547,998	36.10	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

# 協会保証制度

※一般保証枠（2億8,000万円）内での取扱いとなるもの

平成29年9月現在

制度名	保証対象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年.%)	有担保 (※1)	担保
普通保証	資本金3億円以下 (卸売業1億円以下、小売業・サービス業5,000万円以下)又は従業員300人以下(卸売業・サービス業100人以下、小売業50人以下) (政令特例業種はその定めによる)	個人・会社 2億円 組合等 4億円	運 転 設 備	7年以内	0.45~1.90	○	必要に応じ
無担保保証		8,000万円 (無担保無保証人保証含む)		15年以内			不要
無担保無保証人保証	従業員20人以下(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)5人以下) 納税要件を具備しているもの	1,250万円 (既保証債務残高を含めて1,250万円以内)	運 転 設 備	4年以内 5年以内	特別小口保険成立 0.70		不要
根 保 証	手形貸付	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	運 転	2年以内	0.45~1.90	○	必要に応じ
	手形割引・電子記録債権割引				0.39~1.62	○	
開業資金保証	県内において事業を営もうとする個人・会社若しくは事業を開始して1年未満のもの	1企業 1億円	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.45~1.90	○	必要
当座貸越(貸付専用型)根保証	予め一定の極度額・期間を定め、その範囲内で反復・継続して借入が受けられます。	1企業 100万円以上 2億8,000万円以内	運 転 設 備	1年 若しくは 2年	0.39~1.62	○	5,000万円超は原則として必要
長期経営資金保証	業歴3年以上の中小企業者(組合を除く)。大口かつ長期的な経営資金として利用できます。	1件当たり 2,000万円以上 2億円以内	運 転 設 備	3年以上 15年以内 3年以上 20年以内	0.45~1.90	○	必要
事業者カードローン当座貸越根保証	小口資金を一定の期間カードを用いて反復継続して利用できます。	1企業 100万円以上 2,000万円以内	運 転 設 備	1年 若しくは 2年	0.39~1.62	○	原則不要
小口零細企業保証	従業員20人以下(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)5人以下)の小規模企業者	1,250万円 (既保証債務残高を含めて1,250万円以内)	事業資金	7年以内	0.50~2.20	○	原則不要
経営者保証 ガイドライン 対応保証	(1)から(4)までの要件を全て満たす法人 (1)法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること (2)法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えないこと (3)法人から適時適切に財務情報等が提供されており、本制度による保証付融資を実行後も提供すること (4)法人のみの資産・収益力で借入返済が可能であること	会社 2億8,000万円 組合 4億8,000万円	一括返済 分割返済 運 転 設 備 ただし、既保証借換の場合	1年以内 3年以内 5年以内 3年以内	0.45~1.90	○	[有担保無保証人要件]に該当する場合は除き不要
ふくいスクラム保証	事業資金を金融機関との協調により連携して支援	8,000万円	事業資金	10年以内	0.35~1.80		不要
長期あんしん借換保証	保証付き既往借入金の長期借換	2億8,000万円	運 転	15年以内	0.45~1.90	○	必要に応じ
新連携体支援保証	新連携体支援事業の支援を受け策定した事業計画を有する中小企業者	2億8,000万円	事業資金	20年以内	0.45~1.90	○	必要に応じ
創業フォロー型当座貸越根保証(事業者カードローン)「ステップ」	業歴6か月以上5年未満の中小企業者	300万円	事業資金	2年	0.39~1.62	○	原則不要
新規・再利用推進保証「きずな」	保証申込時点において、当協会の保証残高が無い中小企業者	2,000万円	事業資金	10年以内	0.36~1.52		不要

## ※特別保証枠の取扱いとなる主なもの

制 度 名	保 証 対 象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年%)	有担保 (※1)	担 保
経営安定関連保証	国の再生手続開始申立等企業認定に基づく関連中小企業者及び国が指定する特定業種を営む中小企業者等	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定[破綻金融機関等関係]の場合3億8,000万円) 組合等 4億8,000万円	運 転 設 備	7年以内	経営安定関連特例成立 1号～6号 0.80 7号・8号 0.68		必要に 応じ
流動資産担保融資保証	事業者に対する売掛債権又は棚卸資産を保有する中小企業者 ただし、棚卸資産を担保とする場合は法人のみ	2億円 (保証割合80%)	事業資金	1年 (ただし、個別保証の場合は、1年以内)	借入極度額 (借入金額)に対し 0.68		必要 (申込人の有する流動資産のみを担保とする)
特定社債 (私募債)保証	法人であって、次の要件のうち、(1)～(3)のいずれかに該当する中小企業者 (1) 純資産額が5千万円以上3億円未満であり、以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 2.0%以上 ②純資産倍率 2.0倍以上 ③使用総資本事業利益率 1.0%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 2.0倍以上 (2) 純資産額が3億円以上5億円未満であり、以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 2.0%以上 ②純資産倍率 1.5倍以上 ③使用総資本事業利益率 1.0%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 1.5倍以上 (3) 純資産額が5億円以上であり、以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 1.5%以上 ②純資産倍率 1.5倍以上 ③使用総資本事業利益率 5%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 1.0倍以上	4億5,000万円  ・ただし、経営安定関連保証を除く普通保証、無担保保証と合計で5億円を限度とする。 (保証割合80%)	運 転 設 備	2年以上 7年以内	0.45～1.90	○	2億円超は原則として必要
借換保証	(経営安定関連保証による借換) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の残高があること ② 適切な事業計画を有していること ③ 中小企業信用保険法第2条第5項各号のいずれかの規定に基づいた市町長の認定書を有すること	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定[破綻金融機関等関係]の場合3億8,000万円) 組合等 4億8,000万円	返済資金 事業資金	10年以内	経営安定関連特例成立 1号～6号 0.80 7号・8号 0.68		必要に 応じ
	(一般保証による借換) 保証対象、保証限度額、資金使途、その他の保証条件に関しては、それぞれの種類の保証における保証条件によるものとします。						
	(条件変更改善型借換保証による借換え) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の残高があること ② ①の既往借入金の全部又は一部について返済条件の緩和を行っていること ③ 金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うこと	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	返済資金 事業資金	15年以内	0.45～1.90	○	
	※上記にかかわらず、原則として、保証協会が借入額の全額の保証を行わない保証については、保証協会が全額負担する保証による借換は行わないこととします。						
事業再生計画実施 関連保証 (経営改善サポート保証)	中小企業再生支援協議会等の支援により作成した経営改善・再生計画(当該計画に係る債権者全員の合意が成立したものに限り)に基づき事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	事業資金	一括返済 1年以内 分割返済 15年以内	責任共有制度対象 0.68 責任共有制度 対象外 0.80		必要に 応じ
創業等関連保証	事業開始に係る具体的計画を有する創業者及び創業者である中小企業者 (1) 事業を営んでいない個人であって、1ヶ月以内に新たに事業を開始、又は2ヶ月以内に新たに会社を設立する者 (2) 会社であって、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに会社を設立する者 (3) 創業後5年未満の中小企業者(再挑戦支援保証の場合は事業の廃止又は解散の日から5年までの(1)又は(3)の者)	個人・会社 1,500万円 (1)に該当する場合は自己資金と同額が保証限度額 (※2)	運 転 設 備	10年以内	0.80		不要
創業関連保証 (再挑戦支援保証含む)	事業を営んでいない個人であって、6ヶ月以内に事業を開始、又は新たに会社を設立する者	個人・会社 1,000万円 (※2)	運 転 設 備	10年以内	0.80		不要
支援創業関連保証	事業を営んでいない個人であって、6ヶ月以内に事業を開始、又は新たに会社を設立する者	個人・会社 1,500万円 (※2)	運 転 設 備				

一括支払契約保証を除く保証について、「会計参与」を設置していることを登記により確認できる書類の提出を受けた場合、0.1%の割引を行います。

(※1) 担保提供(人的担保を除く)がある場合は0.1%の割引を行います。

(※2) 創業等関連保証、創業関連保証、支援創業関連保証、再挑戦支援保証を併用した場合の限度額は、3,000万円となります。

創業等関連保証、創業関連保証、支援創業関連保証、再挑戦支援保証、一般に係る無担保保証の合計額は8,000万円以下となります。

- ・特定社債保証の発行利率は発行所定の利率となります。
- ・融資利率は金融機関所定の利率となります。

# 福井県制度融資

平成29年9月現在

制度名	保証対象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年%)	保証付利率 (年%)	担保	
中小企業育成資金	(一般)	中小企業者	運 転 設 備	7年以内	0.35 ~ 1.70	1.50	必要に 応じ	
	企業の育児・介護・再雇用支援分 企業の女性活躍推進分	【企業の育児・介護・再雇用支援分】 【女性活躍推進分】		10年以内	0.35 ~ 1.70			
	(小口)	小規模企業者	運 転 設 備	7年以内	0.40 ~ 1.96 (※1の場合) 0.70	1.20		
経営安定資金	①売上高等、前年または2年前の同期に比して3%以上減少している中小企業者 ②原子力発電所運転停止の影響を受けたことにより、売上高等の減少が見込まれる中小企業者	8,000万円	運 転 設 備	7年以内	0.35 ~ 1.70	1.30	必要に 応じ	
					(※2の場合 3~6号) 0.70	1.20		
					(※2の場合 7・8号) 0.60	1.30		
為替変動対策分	急激な為替変動の影響を受けたことにより資金繰りが悪化している中小企業者			3分の1 限補給	0.35 ~ 1.70	1.30		
セーフティネット保証支援分	中小企業信用保険法第2条第5項第5号に該当する中小企業者				(※2の場合 5号) 0.70	1.20		
関連倒産防止資金	倒産企業に対し、売掛債権等を有する中小企業者	8,000万円 (ただし、売掛債権等の範囲内)	運 転	5年以内	0.23 ~ 1.49 (※2の場合) (1号・2号) 0.80	1.30 1.20		
中小企業再生支援資金	経営改善計画等に従って再生事業を実施する中小企業者	一計画当たり 8,000万円 経営改善計画等に基づく再生事業の実施に必要な事業資金		10年以内	0.68	2.00	不要	
資金繰り円滑化支援資金	経営改善計画に基づく借換えにより資金繰り及び経営の改善が可能な中小企業者	8,000万円 (新たな事業資金は、既往借入金の借換額を限度とし、借換後の月々の返済額が借換前より減少すること)		10年以内	0.35 ~ 1.70	2.00	必要に 応じ	
					(※1の場合) 0.70	1.70		
					(※2の場合 1~6号) 0.80	2.00		
長期借換支援資金	既往借入金の全部または一部について返済条件の緩和を行っており、ローカルベンチマークを活用して事業の強み・弱みなど経営課題の把握に取り組む中小企業者	8,000万円		15年以内	0.35 ~ 1.70	(10年以内) 2.00 (10年超) 2.40	必要に 応じ	
						3分の1 限補給		
開業支援資金	(無担保)	県内にて新たに事業を開始又は1年未満の中小企業者 借入額のうち1,000万円まで(初回利用に限る)	運 転 設 備	5年以内	0.80	1.20	不要	
	おもてなし産業支援分	菓子店等・飲食店・旅館を創業又は新商品開発を図る中小企業者	運 転 設 備	7年以内	0.80			
	(有担保)	県内にて新たに事業を開始する方又は1年未満の中小企業者	1億円	運 転 設 備	10年以内	0.35 ~ 1.70	1.30	必要
産業活性化支援資金	おもてなし産業支援分	菓子店等・飲食店・旅館の改修・新築、新商品開発を行う中小企業者	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.35 ~ 1.70	1.30	必要に 応じ	
	経営活性化支援分	商工会議所・商工会の経営指導員のもと、新分野進出や新商品の開発等の経営革新を図る中小企業者			0.35 ~ 1.70			
	新事業展開等支援分	①中小企業新事業活動促進法等の事業計画を進める中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.35 ~ 1.70 (※3の場合) 0.68		(10年以内) 1.30 (10年超) 1.70
		②「ふくい逸品創造ファンド事業」に基づく助成事業を実施した中小企業者	8,000万円					
		③「新成長産業創出支援」に基づく補助事業を実施した中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)					
		④「新分野展開スタートアップ支援事業」に基づく助成事業を実施した中小企業者	8,000万円					
	⑤嶺南地域企業特別支援チームが支援し、承認を受けた中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)						
⑥「ふくい手しごと」に認定された伝統工芸品等の製造技術の維持承継に向け承認を受けた中小企業者	8,000万円							
県外・海外販路開拓支援分	県内に本社(本店)があり、県外又は海外への県産品の販路開拓のための事業計画を進め、県の承認を受けた中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)			0.35 ~ 1.70 (※3の場合) 0.68 (※4の場合) 0.98			
事業承継支援分	後継者不在等により存続見通しがつかない県内中小企業から事業資産の譲渡等により事業基盤の全部または一部を承継する中小企業者				0.35 ~ 1.70			
オープンイノベーション支援資金	ふくいオープンイノベーション推進機構の支援により、県の承認を受けた中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.35 ~ 1.70	(10年以内) 1.30 (10年超) 1.70		

※1 特別小口保険成立分      ※2 経営安定関連特例成立分  
 ※3 経営革新関連特例、農商工等連携事業関連特例、地域産業資源活用事業関連特例成立分      ※4 海外投資関係保険成立分

# 各市制度融資

平成29年9月現在

制度名	保証対象	保証限度	資金使途・保証期間	信用保証料率 (年%)	保証付貸付利率 (年%)			
福井市	福井市小規模企業者サポート資金	福井市内で業歴1年以上の小規模企業者 1,250万円 (既保証融資残高との合計で1,250万円の範囲内)	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給全額 特別小口保険成立 0.70	1.20		
	福井市社会貢献サポート資金	福井市内で業歴1年以上の、子育てファミリー応援企業として登録されている企業等 3,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給2分の1	5年以内 1.40 10年以内 1.70		
	福井市経営安定借換資金	福井市内で業歴1年以上の最近3か月間の売上高が、前年同期と比較し、3%以上減少しているなどの中小企業者 4,000万円 (月返済額が減少すれば限度額の範囲内で追加融資可)	借換	10年以内 (一般保証枠にて借り換える場合は、それぞれの種類の保証における保証条件による)	保証料補給4分の1	7年以内 1.90以下 10年以内 2.40以下 7年以内 1.60以下 10年以内 2.10以下 7年以内 1.90以下 10年以内 2.40以下		
	福井市効率アップ設備促進資金	福井市内で業歴1年以上の、設備を導入し、生産性の向上や経費の削減が見込まれる中小企業者 2,500万円	設備	10年以内	保証料補給全額	1.30		
	福井市ものづくり開発支援資金	福井市内で業歴1年以上の、製造業、ソフトウェア業を営んでいる、または新たに営もうとする中小企業者 3,000万円 (総事業費の8割を限度)	運転設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給全額	5年以内 1.20 10年以内 1.30		
	福井市企業立地促進資金	福井市内で業歴1年以上で、市内に工場または事業所の設置を行うなどの中小企業者 新設 2億8,000万円 新設以外 2億円 (総事業費の8割を限度)	設備	7年以上 15年以内	保証料補給2分の1	10年以内 1.40 10年超 1.70 15年以内 1.70		
	福井市観光施設整備資金	福井市内で業歴1年以上で、観光施設の新設、増改築等の設備投資を行う中小企業者 3,000万円	設備	10年以内	保証料補給全額	1.30		
福井市創業支援資金	①35歳未満または女性、②2年以内に福井市内に転入、③市街地で築25年以上の物件改装等、④「福井市創業支援事業計画」支援を受けた方 融資額が1,000万円超の場合、1,000万円超と同額以上の自己資金を有すること 1,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給全額	0.80 7年以内 1.20			
敦賀市	敦賀市中小企業経営安定資金	敦賀市内にて事業を営んでいる、または新たに事業を営もうとする中小企業者 (新たに事業を営もうとしている、または事業継続が1年に満たない者で、設備資金の場合は、融資申込額の3分の1以上の自己資金を有すること) 運転設備 1,500万円 設備 2,000万円 ※小売業者が店舗を新増改築する場合 2,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証期間が3年以内の場合、全期間保証料の50% 保証料率0.70 保証期間が3年を超え7年以内の場合、全期間保証料の30% 保証料補給0.80 保証料補給0.68	1.50		
	敦賀市小規模事業者特別資金	敦賀市内にて1年以上事業を営んでいる小規模企業者 1,250万円 (既保証融資残高との合計で1,250万円の範囲内)		7年以内	保証料補給全額 特別小口保険成立 0.70	1.20		
大野市	大野市中小企業資金	商工業振興資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者等	運転 (短期) 1,000万円 運転 (長期) 2,000万円 設備 2,000万円	1年以内	-	1.50	
		経営安定資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、最近3か月の売上高が前年同期と比較して10%以上増減している中小企業者等	運転 3,000万円	7年以内	保証料補給3分の1 保証料補給2分の1	0.45~1.90 特別小口保険成立 0.70	5年以内 1.50 7年以内 1.70
		元気企業支援資金	大野市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者等	運転 500万円 設備 1,000万円	7年以内 10年以内	0.80	0.70 経営安定関連特例1号~6号、創業等関連特例、創業関連特例成立	1.30
	経営革新種進出資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、経営革新計画・事業改善計画等の認定を受けた中小企業者等	2,000万円	7年以内 10年以内	-	0.68 経営安定関連特例7号・8号、経営革新関連特例成立	1.50	
	労働環境改善整備資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、労働環境改善計画・環境設備整備計画の認定を受けた中小企業者等	2,000万円	設備	10年以内			
	勝山市	勝山市小規模企業振興対策資金	勝山市内において引き続き6か月以上同一事業を営んでいる小規模企業者 運転設備 1,000万円 (既保証融資残高との合計で1,250万円の範囲内)		7年以内	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	1.20	
鯖江市	鯖江市小規模企業者特別資金	鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者 運転設備 1,250万円 (既保証融資残高との合計で1,250万円の範囲内)		7年以内	補給要件を満たす場合 保証料補給全額 特別小口保険成立 0.70	1.20		
	鯖江市中小企業振興資金	鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者 運転設備 2,000万円 設備 3,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	保証料補給2分の1	5年以内 1.00 7年以内 1.50 10年以内 1.90		
越前市	越前市小規模企業者支援特別資金	越前市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者 運転設備 1,250万円 (既保証融資残高との合計で1,250万円の範囲内)		7年以内	保証料補給全額 特別小口保険成立 0.70	1.20		
坂井市	坂井市中小企業者等振興資金(一般資金)	坂井市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者 運転設備 1,000万円 設備 3,000万円		7年以内	保証料補給0.6	1.50		
	坂井市中小企業者等振興資金(開業資金)	坂井市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者 運転設備 1,500万円		7年以内	保証料補給0.6 創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80	(無担保) 1.20 (有担保) 1.30		
小浜市	小浜市中小企業振興資金	小浜市内で6か月以上継続して事業を営んでいる中小企業者 運転設備 1,000万円	運転設備	5年以内 7年以内	保証料補給3分の1	1.50		

(注) 全ての市の制度について市税を完納していることが条件です。

4F FAX 0776-33-8310

## 業 務 部

### 保証課

保証申込の審査・調査、金融相談  
保証申込・変更届の受付、保証書等の発行、変更届等の審査・調査、  
財務諸表・担保システム入力内容の審査、保証業務推進の企画

TEL 0776-33-8311、0776-33-8312

## 企業支援部 創業・企業支援室

### 企業支援課

創業支援（創業後5年未満含む）、事業承継支援、経営支援、経営改善支援、再生支援

保証申込・保証条件変更申込の審査・調査（条件変更先、創業支援先、再生支援先、経営改善計画策定支援事業・経営支援強化事業・経営サポート会議関与先）

TEL 0776-33-8313

### 経営サポート課

期中管理、事故報告、代位弁済、信用保証料

保証申込・条件変更申込受付、保証書等の発行、財務諸表・担保システム入力内容の審査

TEL 0776-33-8313

## 総 務 部

### 総務課

庶務、経理

TEL 0776-33-8300

### 経営管理課

事業計画、予算、決算、企画、  
広報、電算システムの管理

TEL 0776-33-8300

### 検 査 室

内部検査、コンプライアンス、  
苦情に関すること

TEL 0776-33-8305

5F FAX 0776-33-8321

## 管 理 部

### 管理課

求償権管理・回収、法的措置、回収事務、  
保険金、損失補償金

TEL 0776-33-8320



〒918-8004 福井市西木田2丁目8-1  
(福井商工会議所ビル4・5階)  
TEL.0776-33-1800(代表)  
<http://www.cgc-fukui.or.jp>